

歴史資料等の積極収集に関する検討会議議事概要

1 日 時 平成 31 年 1 月 25 日（金）14 時 00 分～15 時 30 分

2 場 所 国立公文書館 4 階会議室

3 出席者

（構成員）

〈座長〉	黒沢 文貴	東京女子大学教授
	河野 通和	株式会社ほぼ日 取締役ほぼ日の学校長
	児玉 優子	学習院大学大学院非常勤講師
	下重 直樹	学習院大学准教授
	武田 知己	大東文化大学教授

〈アドバイザー〉波多野 澄雄 アジア歴史資料センター長

（内閣府） 畠山 貴晃 内閣府大臣官房公文書管理課長

（国立公文書館） 加藤 丈夫 館長

福井 仁史 理事

中田 昌和 次長

依田 健 統括公文書専門官

小原 由美子 統括公文書専門官室首席公文書専門官

寺澤 正直 統括公文書専門官室上席公文書専門官

4 概 要 ※五百旗頭委員は会議前にいただいた事前コメントを記載

議題 1 平成 30 年度積極収集にかかる取組みについて（報告）（資料 1・参考 1-1・1-2・1-3・1-4）

- ・ 閲覧室で公開されているデジタル複製の印刷ないし外部からのアクセスが可能となると利用者の利便性が高まるので、引き続き検討を進めて頂きたい（下重委員）。

議題 2 国立公文書館における資料等の積極収集事業実施要綱（素案）について（資料 2-1・2-2）

座長から事務局に、本日の意見を踏まえ、資料等の積極収集事業実施要綱案の作成し、各委員に周知するよう指示があった。主な意見は下記のとおり。

< 1 総則 >

（5）基本的な考え方

- ・ 収集対象について、総理大臣経験者のほか、その側近やブレーン、高級官僚などが資料を持っている可能性もあるため、視野に入れる、という認識でよいか（黒沢座長、下重委員）。
→これまでの議論をふまえて、上記認識でよい（寺澤上席公文書専門官）。

< 2 資料の所在情報の把握 >

- ・ 資料の所在情報の把握は、国内外の機関を区別することなく実施するという認識でよいか（黒沢座長）。

→これまでの議論をふまえて、上記認識でよい（寺澤上席公文書専門官）。

- ・ 国内の資料は比較的アクセスしやすい。寺内正毅や林銑十郎の朝鮮（海外）に所在の資料にアクセスできると、さらに価値が上がる（五百旗頭委員）。

< 4 歴史公文書等の寄贈及び寄託の支援 >

- ・ 地方の公文書館や記念館等の厳しい現状があるため、積極的に協議を行って資料の所在情報を公開するとともに、資料保存の支援をして欲しい。一方で、各所蔵機関の事情もあるので、把握した情報全てを公開するのが正しいとは限らず、配慮が必要である（武田委員）。
- ・ 寄贈寄託をするにあたって、例えば、知的財産権の処理などは、一般の人からすれば極めてハードルが高いように思う。寄贈寄託の制度の説明だけでは十分でなく、館の体制を考慮しつつ、可能な支援を行うことが重要である（下重委員）。

< 6 他機関との協力関係等 >

(1) 他機関との協力関係等

- ・ 他機関が進めている連携等の取組みに配慮しつつ本事業を進めるとよい（波多野アドバイザー）。
- ・ この事業の成功はこの取組が認知されるかどうかにかかっている。まだ始まったばかりなので、この取組を地方・各機関に周知してもらう必要がある。そのためにも現地に顔を出して、担当者に会うことが重要である。また、資料についての情報が館に入ってくる仕組みを館側に設置することが重要である。（黒沢座長）。
- ・ 今後、国立国会図書館のジャパンサーチとの連携も検討課題になる。このような連携は、本事業が広く目に触れる機会の増加に繋がる（児玉委員）。

(2) 広報

- ・ 成果の公開について、今後の展開に応じ、現在の広報物の内容に書き加えていくのがよい（河野委員）。
- ・ 広報物の中に、資料所蔵者向けの手順があるとよい。例えば、その資料を館に預けたい人は、まず何をすればよいのか、今後どのような手続きがあるのか等、具体的なイメージが湧く広報物を作成するとよい（武田委員）。

議題3 平成31年度積極収集に係る取組の方向性について（資料3）

異議なし。なお平成31年度積極収集に係る取組の方向性に係る主な意見は下記のとおり。

< 歴史公文書等を補完・補強する資料の収集 >

- ・ 本事業では、デジタル複製だけでなく、原物資料も重要であり、原物資料を収集した場合は国立公文書館で保存し、利用につながるよう進めて欲しい（黒沢座長）。
- ・ オリンピックの組織委員会は、オリンピックが終われば解散してしまうため、蓄積された資料の保存が課題である。また、オリンピック資料については、文書だけでなく、ロゴや

ブレザー等のモノ資料もある。本事業では、資料の散逸を防ぐための一時的な預かり場所という考え方もある（黒沢座長、児玉委員）。

- ・ 大会終了後には散逸してしまうおそれが高いオリンピック関係資料については、国立公文書館が早い段階で各自治体における資料保存に向けてリーダーシップを発揮すること、また場合によっては資料の一時的な受け皿になることも重要である（下重委員）。
- ・ 所在情報調査に同行して、鈴木貫太郎関係資料を見たが、価値のある資料であった。今後、粘り強く交渉していく必要がある。また、同様の所蔵機関は地方に多くあるため、本資料のデジタル複製作成による収集が実現すれば良い事例になる（黒沢座長）。

<資料等の所在情報の把握>

- ・ 平成より前の総理大臣資料は、すでにアプローチがされていることが多いと思われる。平成に入ってから総理大臣資料に着目し、資料を収集することは、他機関との重複もなく、よいのでは（武田委員）。

<オーラルヒストリーによる記録の収集>

- ・ 比較的最近の総理大臣のオーラルヒストリーはまだなされていないため、存命している方から話を聞いて資料を収集することは有意義である（黒沢座長、武田委員）。
- ・ オーラルヒストリーのプロジェクトは積極的にアピールする必要がある。なぜ、館が実施するのか、情報を発する側の気持ちが感じられるよう、世の中に訴えかけるような形が望ましい。（河野委員）。
- ・ オーラルヒストリー実施のプロセス自体も重要な記録になる。このプロジェクトに関する文書が、オーラルヒストリーの成果物と一体化して残るようになれば、記録としてのオーラルヒストリーの価値を高めるだけでなく、今後、同様のプロジェクトを実施しようとする他機関にとって大いに参考になる（下重委員）。
- ・ ワシントン大学に所蔵されている、アメリカの公民権運動史の番組であるヘンリー・ハンプトンのドキュメンタリー番組の資料は、未使用の映像や事前打ち合わせの録音まで保存され文字起こしされている（児玉委員）。

以上